

(5) 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施

対応目標	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
		○	○		○
目的等	<p>●公共交通を利用しやすい環境づくり等の取組を進めるとともに、日常的な移動や本地域を訪れる観光客の移動における公共交通利用の意識醸成を図ることを目的に、本地域内を運行する公共交通の情報を継続的に提供します。</p>				
取組概要	<p>1. 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室開催等により、公共交通の利用促進を図ります。</p> <p>2. 北海道、市町、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図ります。</p>				
取組主体 ※事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等	<p>・国 ・北海道 ・市町 ・交通事業者</p>				
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な助言や情報提供 ・ノーカーデーの実施 			
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者・市町と連携した路線バスと鉄道の総合時刻表の作成・配布 ・交通事業者・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 ・交通事業者・市町と連携したバスを利用した本地域散策イベントの開催 ・ノーカーデーの実施 			
	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者・北海道と連携した路線バス・鉄道・コミュニティ交通等の総合時刻表の作成・配布 ・交通事業者・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 ・交通事業者・市町と連携したバスを利用した本地域散策イベントの開催 ・ノーカーデーの実施 			
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者・北海道と連携した路線バス・鉄道・コミュニティ交通等の総合時刻表の作成・配布 ・交通事業者・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 ・交通事業者・市町と連携したバスを利用した本地域散策イベントの開催 ・路線や時刻表をホームページに掲載するとともに、観光施設や公共施設で継続的な配布 			

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
スケジュール	■路線バスと鉄道等の総合時刻表の作成・配布（HP・SNS等での配布も検討）				
	■交通事業者等と連携したバス乗り方教室の検討・実施				
	■交通事業者等と連携した本地域散策イベントの検討・実施				
	■ノーカーデーの実施				

(6) 快適な公共交通利用空間の整備やシームレスな環境整備

対応目標	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
目的等	●乗継拠点やバス停等を整備し、乗り継ぎをスムーズに行えるようにすることで利便性を向上させ、利用者の満足度向上や利用促進に繋がります。				
取組概要	1. 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を継続的に提供します。 2. 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、鉄道とバス、バスとバスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進します。				
取組主体 ※事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等	・国 ・北海道 ・市町 ・交通事業者				
取組内容	国	・必要な助言や情報提供			
	北海道	・関係者間の調整、先進事例の情報提供			
	市町	・事業者の取組への協力 ・必要に応じた地域公共交通再構築事業を活用した乗継拠点の創出			
	交通事業者	・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知・利用促進 ・乗継拠点など利用環境の整備			
					
<p>図 7-2 バスキタ！道南バス</p> <p>出典：バスロケーションシステム「バスキタ！道南バス」提供開始について_道南バス株式会社</p> <p>https://www.donanbus.co.jp/</p>		<p>図 7-3 地域公共交通再構築事業</p> <p>地域公共交通再構築事業等（社会資本整備総合交付金等）_国土交通省</p> <p>https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000210.html</p>			

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
スケジュール	「バスキタ！道南バス」の周知・利用促進				
	■交通事業者等との調整		■乗継拠点の創出		

第8章 計画の進捗管理及び管理体制

| 8-1 | 評価指標の設定

本計画の基本方針の実現に向け、目標の達成状況を確認するために、以下の評価指標及び目標値を設定した。

表 8-1 評価指標及び目標値

評価指標	現状値	目標値	対応する 施策	指標値の 測定方法
	令和4（2022）年度	令和10（2028）年度		
公共交通利用者数 （利用率） 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	1,559.4 (416.2%) 千人/年度	1,559.4 (445.8%以上) 千人/年度以上	施策1 施策2 施策3 施策5 施策6	地域間幹線系 統の運行事業 者からの提供 データによる 確認
公共交通の収支率 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	46.8 %	46.8 %以上	施策1 施策2 施策3 施策4 施策5 施策6	
公共交通への 公的資金投入額 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	338,844 千円/年度	338,844 千円/年度以下	施策1 施策2 施策3 施策4 施策5 施策6	

目標値の考え方を以下に示します。交通事業者の経営状況は、人口減少や自家用車依存等の影響により厳しい状況が続いている中で、地域間幹線系統等の持続性を確保していくため、利用者数の増加及び収支率の改善を目指すとともに、路線の維持・確保を目的とした公的資金投入額が大幅な増加に転じないよう、各種施策を推進します。

表 8-2 目標値設定の考え方

評価指標	目標値設定の考え方
公共交通利用者数 （利用率） 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	公共交通の利用者数は、人口減少や新型コロナウイルス感染症などの要因により年々減少しておりますが、本計画に基づく利用促進や路線維持・確保を通じて、人口減少等による利用者数の減少を上回る利用者数の回復を目指します。
公共交通の収支率 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	利用者の減少や物価高騰等に伴い収支率も減少していることから、本計画に基づく運行の最適化等による収益の増加、支出の抑制により収支率の改善を目指します。
公共交通への 公的資金投入額 【地域間幹線系統・ 広域生活交通路線】	公的資金投入額が増加傾向にあることから、本計画に基づき利用促進や路線の維持・確保を図ることで収益の増加させ、かつ持続可能な移動手段の確保のための最適化により支出の抑制を図ることで、公的資金投入額の抑制を図り、持続可能な公共交通を目指します。